

福岡シェアサイクル事業に関する質問回答書

福岡市道路下水道局管理部自転車課
電話:092-711-4468

番号	質問事項・内容	回答
1	「3 事業要件」の「(2)シェアサイクルに用いる自転車」について 道路交通法第2条第11号の2で規定する自転車及び同法施行規則第1 条の3 で規定する駆動補助機付自転車であることを証明する方法として、普通自転車、電動アシスト自転車それぞれにおいて、以下①～④に記載する手段がいずれも問題ないか。 ＜普通自転車＞ ①国家公安委員会が交付する型式認定認定証の写しの添付 ②一般社団法人自転車協会が発行する自転車協会認証(BAA)の取得を証する書面の写しの添付 ③日本工業規格(JIS)が定めるJIS D 9301:2019(一般用自転車)の自己適合宣言書の添付 ④一般財団法人製品安全協会が発行する型式確認試験(SGマークの取得に要する試験)のうちシティ車を対象とした検査結果を証する書面の写しの添付 ＜電動アシスト自転車＞ ①国家公安委員会が交付する型式認定認定証の写しの添付	いずれも問題ありません。
2	「7 事業提案書等の提出方法」の「(5)提出書類 ②事業提案書」の「イ 提案項目」の内容について 事業実施期間中の事業収支(事業収支計画等)が「記載を必須」とする事項か。	事業収支(事業収支計画等)の記載は必須ではありません。
3	公共ポート使用状況一覧表59カ所以外の公有地もあると思うが、その一覧を受領することは可能か。 また、そのほかの公有地にもポート設置提案は可能か。	本市で所有する用地等財産の中で、公共ポートの利用が見込めるものとして抽出した資料はありません。 なお、59箇所以外の公有地にもポート設置提案は可能です。
4	利用者アンケートの実施及び市への提供、事業報告について頻度はどの程度か。	利用者アンケートの実施は1回／年程度、事業報告の頻度は1回／月程度を想定していますが、提案内容を踏まえ、優先事業者決定後に協議のうえで決定します。
5	「それぞれの年度に優先事業者が使用しない公共用地等について、他の事業者が、同様の手続きを経て、各施設管理者の許可を得た時の使用は可能である。」について、優先事業者が使用しない場所は開示されるのか。また、その開示方法や開示請求方法は。	福岡県にシェアサイクル事業者として届出のある事業者が希望される場合、道路下水道局自転車課にお問い合わせいただければ、優先事業者が使用する公共用地に係る情報を提供いたします。
6	優先事業者が使用している場所でも空いたスペースがある場合、同様の手続きを経て、各施設管理者の許可を得た時の使用は可能か。	各施設管理者の許可を得た場合の使用は可能です。
7	「同様の手続きを経て、各施設管理者の許可を得た時の使用は可能」との事ですが、実際には具体的にどのようなプロセスで、どのような手続きが必要なのか。	毎年度、公共ポートの使用希望がありましたら自転車課に相談いただいた後、各施設管理者と台数や場所、使用時間等を協議の上で申請いただき、許可を得る必要があります。
8	「シェアサイクル事業」とありますが、「サイクル以外のモビリティ(特定小型原動付自転車)」の提案や設置も可能か。	公募要領P.1「3 事業要件 (2)シェアサイクルに用いる自転車」に記載のとおり、対象は、道路交通法第2条第11号の2で規定する自転車(電動アシスト付自転車を含む)のみとし、サイクル以外のモビリティの提案は受け付けていません。
9	今までの「シェアサイクル事業」での市としての課題や利用者様からの課題はあるか。 あれば具体的にどのような内容か。 平成30年の時点では、「都心部への自動車流入抑制、来訪者等の回遊性向上、放置自転車の減少などの行政課題解決の観点から、公共交通を補完する交通手段としての効果を検証」との事だが、今回も同様の課題解決のため、もしくは追加で具体的な解決したい施策はあるか。	公募要領P.1「2 目的」や、P.3～P.5「7 事業提案書等の提出方法 (5)提出書類 ②事業提案書 イ提案項目」に記載のとおりです。
10	「本市の交通事情などの都市の実情や、市民ニーズを踏まえた事業実施方針への具体的な取組みを記載すること。」とのことですが、市として考える要望やニーズはどう考えているか。	本市の交通事情など、都市状況に関する参考情報は以下のとおりです。 ・福岡市総合計画(第9次福岡市基本計画) https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/fukuokashikihonkosokihonkeikaku/sougo ukeikakumain.html ・福岡市都市交通基本計画 https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/kotsukeikaku/opinion/toshikoutsukihonnkeikaku.html
11	福岡シェアサイクル事業評価項目によって採点され決定されると思うが、その採点結果については提案事業者全社の結果を提供いただけるか。	提案事業者の所有する事業ノウハウなど、公開することで事業者に不当な利益を及ぼすおそれのある情報を除き、採点結果は公開を予定しています。
12	福岡シェアサイクル事業実施事業者選定委員会とは、どのようなメンバーで構成されており、今回のプレゼンテーションを聞き、採点されるのは何名でどのようなメンバーなのか。	本事業目的に鑑み、交通計画や地域まちづくり推進に精通する有識者や、交通政策や自転車利用マナーに関する実務経験者で構成された4名を選定しています。